

指定統計
第 14 号
住宅統計

昭和 年住宅統計調査

調査票

昭和 年10月1日

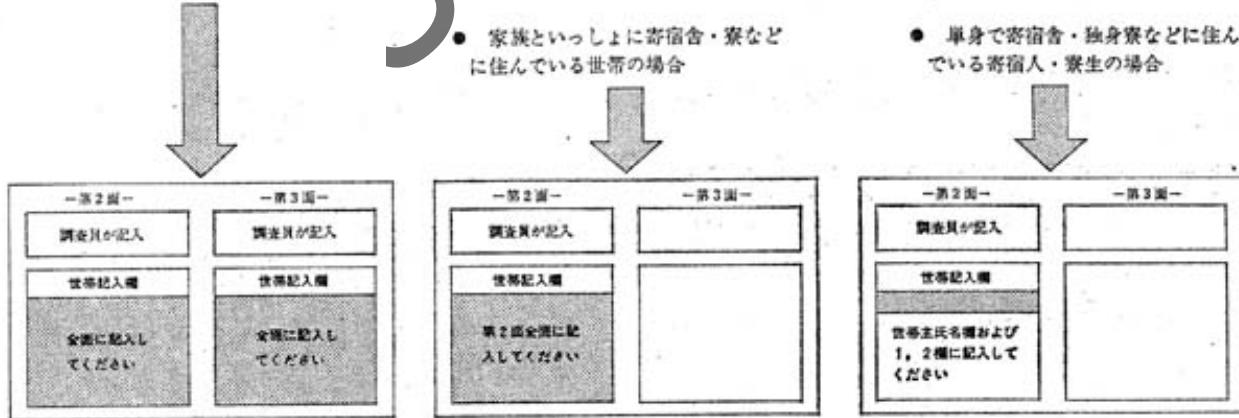
総理府統計局

住宅統計調査の趣旨とお願い

- 住宅統計調査は、10月1日に全国的に行なわれます。この調査は、わが国の住宅の現状とその推移を明らかにして、住宅関係諸施策の基礎となる統計をつくるために行なう國の基本的な統計調査で、昭和23年以来5年ごとに実施されており、今回はその 回目にあたります。
- この調査は統計法にもとづいて行なわれるもので、みなさまに世帯や住宅についてもれなく申告していただくことになります。調査員が近日中にもう一度この調査票を集めに伺いますので、それまでに所定の欄に記入しておいてくださいようお願いいたします。なお、ご記入の際には、第4面の「記入上の注意」を参考してください。
- この調査票に書かれたことがらは、統計を作るためにだけ使い、そのほかの目的に使うことはありません。また、調査員をはじめ調査関係者が、調査票に書かれたことを他にもらすことは法律でかたく禁じられておりますから、ありのままをご記入くださいようお願いいたします。

あなたの世帯で記入していただく欄は つきのとおりです

- 1戸建ての住宅、アパートなどの共同住宅、長屋建て住宅などで家庭生活を営んでいる一般の世帯の場合（1人でふつうの住宅やアパートなどの1室に住んでいる場合を含む。）
- 家族といっしょに間借りまたは同居している世帯の場合
- 家族といっしょに雇われ先に住み込んでいる使用人の世帯の場合
- 家族といっしょに寄宿舎・寮などに住んでいる世帯の場合
- 単身で下宿、間借りまたは同居している人の場合
- 単身で雇われ先に住み込んでいる営業使用人の場合
- 単身で寄宿舎・寮などに住んでいる寄宿人・寮生の場合

10月 日 午前
午後

時ごろ、この調査票を集めに伺います。

記入上の注意

- 1 (ア) あなたの世帯の世帯人員(世帯主を含む)は何人ですか
 ●10月1日前後にたまたま不在の人でも、その世帯の世帯人員に含めますが、長期不在の人やたまたまそこに泊まっていた人は含めません。
- (イ) あなたの世帯の夫婦は何組ですか
 ●配偶者が長期不在などで世帯人員に含まれない場合は、夫婦の組数には含めません。
- 2 居住室は何室ですか その広さは何畳ですか
 ●居間とは、居間・茶の間・寝室・書斎など居住用の室をいいます。
 ●離れなどの居住室も含めます。
 ●ダイニング・キッチン(食堂兼台所)は居住室に含めますが、流しなどの部分を除いた広さが3畳未満の場合は、含めません。
 ●玄関・台所(炊事場)・便所・浴室・廊下などは含めません。
 ●営業用の室、たとえば店、事務室、農家の土間などは含めません。
 ●ふだん就寝に使用している室には、専用の寝室だけでなく、居間・茶の間などでも、そこで就寝していれば含めます。
 ●収を敷いてない室の畳数は、3.3平方メートルあたり2畳の割合で換算します。
 ●ダイニング・キッチンの畳数は、流しなどの部分を除いて計算します。
- 3 食事はどの居住室でしていますか
 ●朝食している世帯の場合、他の世帯が使用している室で食事をしているときは「3 その他(外食の場合を含む)」とします。
- 5 世帯全員の1年間の収入はどのくらいですか
 ●事業収益とは、売上げ高から仕入高、原材料費、人件費、消耗品費などの必要経費を差し引いたものをいいます。
- 7 勤めているのですか 自分で事業を經營しているのですか
 ●部長、課長などの役付き職員は、「4会社・団体・公社の取締役・理事などの役員」ではなく、「1」または「2」の該当するほうに記入します。
 ●「商工・その他のお業主」には、個人經營の商店主、工場主のほか、開業医・弁護士・著述家・画家なども含めます。
 ●臨時・日雇とは、日々または1年以内の期間を定めて雇われている場合をいいます。
- 8 住居から従業先までの通勤時間はどのくらいですか
 ●徒歩およびバス、電車などふだん利用している交通機関の所要時間の合計を記入します。
- 10 現在の住居に入居する前はどんな住居に住んでいましたか
 11 あなたの住んでいる住宅は持ち家ですか 借家ですか
 ●「持ち家」には、登記がまだすでない場合や、分割払いの分譲住宅などで支払いの完了していない場合も含めます。
 ●ここで「公団」とは「日本住宅公団」をいい、「公社」とは都道府県や市町村の「住宅協会」「開発公社」「住宅供給公社」などをいいます。
 ●「借り住宅」には、住宅・公務員住宅などのほか、会社または屋主が借りている住宅に、その従業員を住ませている場合も含めます。
- 13 (ア) この住宅の給水設備は水道ですか 井戸ですか
 ●井戸水を動力ポンプでタンクにあげ、2戸以上の住宅に導管で給水している場合は「1水道」とします。

- 16 この住宅に浴室はありますか
 ●浴室とは、入浴またはシャワーを使う目的で作られ、あるいは改造された室をいいます。
 ●浴槽があっても浴室がなければ「2ない」とします。
- 17 この住宅の延べ面積は何平方メートルですか
 ●営業用の室、たとえば店、事務室、農家の土間などの面積も含めます。
 ●離れなどの面積は含めますが、別棟の物置や仕事場などの面積は含めません。
 ●坪を平方メートルに換算する場合は、1坪を3.3平方メートルとして換算します。
- 18 この住宅の敷地面積は何平方メートルですか
 ●同じ問い合わせの中に、2つ以上の住宅あるいは工場・事務所などがあって、各住宅の敷地面積がわからない場合は、利用の割合に応じて記入します。
 ●離れなどのほか、同じ問い合わせにある別棟の物置や仕事場など付属建物の敷地面積も含めます。
- 19 (ア) この住宅の日照時間は晴天の場合1日に何時間ぐらいですか
 ●室内に日がさし込んでいる時間だけでなく、窓が面している廊下や窓ぎわに日があたっている時間も含めます。
 ●日のあたる居住室が2室以上ある場合は、どれか1つの窓に日があたりはじめてから、どの窓へも日があたらなくなるまでの時間を記入します。ただし、その間にどの窓にも日があたらない時間がある場合は、その時間を除きます。
- (イ) この住宅の日照時間はなぜ少ないですか
 ●北向きの居住室とは、北側にのみ開口部(窓など)のある居住室をいいます。
 ●高層建物とは、3階建以上の建築物およびそれに相当する廣告塔・高架自動車道などの建造物をいいます。
- 20 繁事場などの汚水はどこに排水していますか
 ●自家用の排水管(土管など)が接続している施設などの種類によって記入します。したがって、雨溝を通して下水道あるいは河川に流している場合は「2側溝(道路の端にある排水用のみぞ)」に流しているとします。
- 21 (ア) この住宅の敷地に接している道路は幅が何メートルですか
 ●住宅の敷地が2本以上の道路に接している場合は、広いほうの道路の幅を記入します。
 ●道路の幅には歩道の幅も含めます。
- 22 (ア) この住宅の敷地は所有地ですか 借地ですか
 ●登記とは関係なく記入します。
 ●マンションなどの共同住宅あるいは長屋建てで、居住世帯が敷地を共同所有している場合は「1所有地」とします。
- (イ) この住宅の敷地はいつ買ったり借りたりしたのですか
 ●借地であった土地を買った場合は、買った時期を記入します。
- 23 (ア) 昭和44年1月以降あなたの世帯で使用するための居住室の追増しをしましたか
 ●間貸しのためなど他の世帯に使用させるための追増しをした場合は「2しない」とします。

調査員記入欄 (乙)△	(1) 住 宅 の 種 類	1 専用住宅	2 農林漁業併用住宅	3 店舗その他の併用住宅				
	(2) 建 物 の 構 造	1 木造	2 防火木造	3 ブロック造	4 鉄骨・鉄筋コンクリート造	5 その他(鉄骨造、れんが造など)		
	(3) 建物の腐朽破損の程度	1 修理を要しない	2 小修理を要する	3 大修理を要する	4 危険または修理不能			
	(4) 建 物 の 階 数					□ □ 階		
	(5) 共同住宅の敷地面積	㎡ 棟の敷地面積を記入します				平 方 メートル	ま た	は

世 帶 記 入 欄 一 つ づ き 一

・同居世帯と工場・事務所などの建物のなかに住む世帯は この第3面には記入しないでください

住 宅 に つ い て	11 [※] あなたの住んでいる住宅は 持ち家ですか 借家ですか	1 持ち家 2 民営借家または賃貸アパート	3 都道府県・市区町村営賃貸住宅 4 公団・公社の賃貸住宅	5 給与住宅(社宅・公務員住宅など)	
	この住宅の建築の時期は いつですか	建て増しや改修をした場合は その部分が現住宅の延べ面積の半分以上であれば、その時期を記入します 建てかえた場合は その時期を記入します	1 終戦前 2 終戦時～昭和25年 3 昭和26年～昭和35年 4 昭和36年～昭和40年	5 昭和41年～昭和42年 6 昭和43年 7 昭和44年 8 昭和45年	9 昭和46年 10 昭和47年 11 昭和48年
住 宅 に つ い て	13 [※] この住宅の給水設備は	(ア) 水道ですか 井戸ですか (イ) 専用ですか 同居世帯といっしょに使用している場合でも専用とします	1 水道 2 動力ポンプ井戸	3 手動ポンプまたはつるべ井戸 4 その他	
	14 [※] この住宅の炊事用流しは専用ですか	同居世帯といっしょに使用している場合でも専用とします	1 専用 2 共用		
住 宅 に つ い て	15 [※] この住宅の便所は	(ア) 水洗ですか (イ) 専用ですか 同居世帯といっしょに使用している場合でも専用とします	1 水洗 2 水洗でない 3 共用		
	16 [※] この住宅に浴室はありますか	浴室にはシャワー室も含めます	1 ある 2 ない		
住 宅 環 境 に つ い て	17 [※] この住宅の延べ面積は 何平方メートルですか	居住室のはか玄関・台所・廊下・押入れを含めた部分も含めます 同居世帯のある場合は 同居世帯の使用している部分も含めます アパートなど共同住宅の場合は、共用部分を除いた各住宅の面積を 延べ面積欄にだけ記入します	延べ面積 そのうち 1階の面積 その他の階の面積	小数点以下は4捨5入 平 方 メートル (坪) 平 方 メートル (坪) 平 方 メートル (坪)	
	1 戸建・長屋建の場合だけ記入します			(小数点以下は4捨5入)	
住 宅 環 境 に つ い て	18 [※] この住宅の敷地面積は何平方メートルですか	各住宅の敷地面積を記入します		平 方 メートル (坪)	
				(小数点以下は4捨5入)	
住 宅 環 境 に つ い て	19 [※] この住宅の 日照時間は	(ア) 晴天の場合 1日に何時間ぐらいですか (イ) なぜ少ないのでですか	調査日前後の状態により 居住室に日があたっている時間を記入します 1 北向きの居住室だから 2 近くに高層建物があるから	1 1時間未満 2 1時間以上3時間未満 3 周囲の建物が接近しているから 4 その他	3 3時間以上5時間未満 4 5時間以上
	20 [※] 炊事場などの汚水は どこに排水していますか		1 排水管から直接下水道に流している 2 便器(道路の端にある排水用のみぞ)に流している		3 直接河川・用水路に流している 4 その他(ためます・組込みなど)
住 宅 環 境 に つ い て	21 [※] この住宅の敷地に接している道路は	(ア) 幅が何メートルですか	ここで道路とは 公道・私道	1 2メートル未満 2 2メートル以上4メートル未満 3 4メートル以上10メートル未満	4 10メートル以上 5 道路には接していないが 広場に接している
		(イ) 補装されていますか		1 補装(堅柔補装を含む)されている	2 補装されていない
持 ち 家 の 住 宅 に つ い て	22 [※] この住宅の敷地は いつ買ったり 借りたり したのですか	(ア) 所有地ですか 借地ですか	1 所有地 2 借地		
			1 終戦前 2 終戦時～昭和25年 3 昭和26年～昭和35年 4 昭和36年～昭和40年	5 昭和41年～昭和42年 6 昭和43年 7 昭和44年 8 昭和45年	9 昭和46年 10 昭和47年 11 昭和48年
持 ち 家 の 住 宅 に つ い て	23 [※] (ア) 建て1に○をつけた場合だけ記入します (イ) その建増しで増加した居住室の畳数は何畳ですか	(ア) 昭和44年1月以降あなたの世帯で使用するための居住室の建増しをしましたか (イ) その建増しで増加した居住室の畳数は何畳ですか	1 した 2 しない 畳を敷いてない居住室も畳数に換算して含めます 1畳未満の畠数も記入します		
持 ち 家 の 住 宅 に つ い て	24 [※] 建築の時期が昭和44年1月以降の場合だけ記入します この住宅はあなたが買ったのですか 新しく建てたのですか		1 建売りまたは分譲住宅を買った 2 建てかえた(古い持ち家をこわしてそこに新築した) 3 断築した(建てかえを断く) 4 その他		

調査員記入欄(甲)	調査区番号				住宅について								住宅以外で人が居住する建物について						
	建物番号		住宅番号		住宅の建て方		居住世帯の有無および種類				建物の種類		建物の種類						
				一戸建		長屋		共同住宅		居住者あり		居住者なし		旅館		その他の施設			
				建		同		主		同居世帯		時者		一時者		旅館			
				建		同		主		普通世帯		現		あ		宿泊施設			
				宅		住		他		世帯		在		現		中		の宿泊施設	
				1 戸	長	2 同	住	3 建	共	4 他	世	5 在	6 現	7 空	8 建	9 寄	10 旅	11 他	12 建
記入を要する欄は 調査員記入欄では 甲、乙、甲、甲、甲、乙、甲										世帯記入欄では 1~24 1~10 1, 2 1~10 1, 2									

世帯記入欄

・答えに番号がついている欄では あてはまる答いの番号を○で囲んでください
・答いを書く場所がわくで示されている欄では わくの中に答いを記入してください

電話 -----

世帯主氏名
(または代表者氏名) -----

住所 -----

連絡のついている欄に記入する際には
第4面の記入上の注意を参考にしてください

世帯について 世帯のおもな働き手(おもな働き手がない場合は世帯主)について	1 あなたの世帯の		（ア）世帯員（世帯主を含む）は何人ですか		住込みの家事使用人は含めます 住込みの営業使用人や下宿人は人員から除きます 6歳未満の人がいない場合は□10人と記入します		世帯員		人		
			(イ) 夫婦は何組ですか		夫婦がいる場合は□組と記入します		夫婦の組数		組		
			2 居住室は何室ですか その広さは何畳ですか		洋間など畳を敷いてない室も畳数に換算して含めます 同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も その他の室として含めます 開拓している世帯の場合は その世帯だけが使用している室を記入します 営業用の室は除きます 1畳未満の畳数がある場合は たとえば□1.5の ように記入します		居住室の合計		室		
			3 食事はどの居住室でしていますか		1 ふだん就寝に使用していない室（食事室など） 2 ふだん就寝に使用している室 3 その他（外食の場合を含む）						
			4 1ヶ月の家賃または賃料はいくらですか		電気料・水道料・清掃費などは除きます 無償で借りている場合は□1.5と記入します 給料から差し引かれている場合はその額を記入します		十万		万		
			5 世帯全員の1年間の収入はどのくらいですか		税込金額を記入します ボーナス・昇給など臨時収入も含めます 配当金など貯蓄収入や年金・仕送り金などを含めます 自営業の場合は 光上げ高ではなく本業収益を記入します		千		百		
			6 年齢は几歳ですか		昭和 年10月1日現在の満年齢を記入します		十		円		
		7 勤めているのですか 自分で事業を経営しているのですか		1 会社・団体・公社または個人に雇用されている（臨時・日雇を除く） 2 宮公厅に雇用されている（臨時・日雇を除く） 3 臨時・日雇として雇用されている 4 会社・団体・公社の政務役・理事などの役員 5 農林漁業自営業主 6 商工・その他の自営業主 7 無職							
		8 住居から従業先までの通勤時間はどのくらいですか		（無職の人は記入しないでください） 1 自宅または住込み 2 15分未満 3 15分以上30分未満 4 30分以上45分未満 5 45分以上1時間未満 6 1時間以上1時間30分未満 7 1時間30分以上2時間未満 8 2時間以上							
		9 現在の住居に入居した時期はいつですか		入居してから 住宅が建てかえられた場合には 建てかえ以前の住宅に入居した時期を記入します		1 昭和44年 2 昭和45年 3 昭和46年 4 昭和47年 5 昭和48年 6 昭和49年					
		10 現在の住居に入居する前はどんな住居に住んでいましたか		入居の時期が昭和44年1月以前の場合だけ記入します		1 親そのほかの親族の家 2 下宿または賃借り 3 寄宿舎・寮 4 商店などに住込み 5 民営の賃貸アパート		6 1戸建・長屋建の民営住宅 7 公営・公園・公社の賃貸住宅 8 租与住宅（社宅・公務員住宅など） 9 持ち家 10 その他			